



テレワーク(在宅勤務)の様子

ビジネスチャットツール
試験運用中



☎ 総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112



デジタルサイネージ導入

コンビニで住民票を発行



4回目接種の申請

また、住民票や印鑑証明などはすでに、役場の開庁時間や場所にしばられず、発行できます。平日夜間・休日に必要な人や役場が遠い人などは、近くのコンビニでマイナンバー

カードを利用し、手数料で24時間いつでも支払うことができます。また、住民票や印鑑証明などはすでに、役場の開庁時間や場所にしばられず、発行できます。平日夜間・休日に必要な人や役場が遠い人などは、近くのコンビニでマイナンバー

カードを利用し、手数料で24時間いつでも支払うことができます。また、住民票や印鑑証明などはすでに、役場の開庁時間や場所にしばられず、発行できます。平日夜間・休日に必要な人や役場が遠い人などは、近くのコンビニでマイナンバー

現在の町の取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大が始まってから、すでに2年半が経過し、先月8月上旬には感染拡大の第7波が到来しました。町では、ICTを活用して、人と人との接触機会を減らす感染防止対策と、利便性の向上を図っています。一つは、新型コロナウイルスワクチンの申し込みです。町ホームページや町公式LINEを通じて申し込みめるようにしました。4回目接種の接種券申し込みも、町ホームページからできるようにしています。二つ目は、今年1月から対応した、町税や保育料、保険料などのスマートフォンを利用したバーコード決済です。窓口に行かず、手元で24時間いつでも支払うことができます。

こうした社会の動向を踏まえ、これからは行政もデジタル化を進める必要があります。国が令和2年12月に決定した「自治体DX推進計画」では、市町村に、AIやデジタル技術を活用して住民の利便性の向上と業務の効率化を求めています。

町では、自治体DXを総合計画に位置付け、窓口に行かずに済むオンライン手続きの導入や、デジタル化の推進による事務の見直しなどに取り組んでいます。私たちの身の回りのあらゆる場面で、情報通信技術(ICT)が活用されています。最も身近なものは、音声電話のほかに、カメラ、電子メール、電子マネーなどの機能を一台に備えたスマートフォンです。ネットショップを利用した買い物や、LINEなどのチャットツールによるコミュニケーションの変化は、皆さんも身近に感じていることだと思います。この、ICTが社会に浸透し、人々の生活をあらゆる面でより良く変化させることを、「DX(デジタル・トランスフォーメーション)」と呼んでいます。

行政のデジタル化とは

今後、国を挙げて行政手続きのオンライン化を進めています。その鍵となるのがマイナンバーカードです。表1の手続きは、今年度末までには、マイナンバーカードとスマートフォンを利用してマイナポータルから手続きできるようになる予定です。マイナポータルを利用することで、役場に行かずに済み、また、開庁時間に関わらず手続きできるようになるため、大変便利になります。

今後、国を挙げて行政手続きのオンライン化を進めています。その鍵となるのがマイナンバーカードです。表1の手続きは、今年度末までには、マイナンバーカードとスマートフォンを利用してマイナポータルから手続きできるようになる予定です。マイナポータルを利用することで、役場に行かずに済み、また、開庁時間に関わらず手続きできるようになるため、大変便利になります。



スマートフォンでのバーコード決済ができる町税の納付書



マイナンバーカードを9月30日までに申請すると、最大2万円分のマイナポイントを申請できます。詳しくは6ページをご覧ください。

今後、国を挙げて行政手続きのオンライン化を進めています。その鍵となるのがマイナンバーカードです。表1の手続きは、今年度末までには、マイナンバーカードとスマートフォンを利用してマイナポータルから手続きできるようになる予定です。マイナポータルを利用することで、役場に行かずに済み、また、開庁時間に関わらず手続きできるようになるため、大変便利になります。

行政手続のオンライン化

各アプリのダウンロードはこちらから



※きくよう安心メールはアプリダウンロード後登録用メールアドレスにkikuyo@gw.ansin-anzen.jpを入力してください。

表2 検討中の取り組み

- ①デジタル化による業務改善
ハンコレス、ペーパーレス、キャッシュレス決済、各種申請オンライン受付など
- ②AIやRPAの活用
AIチャットボットによるQ&A、窓口AI翻訳、RPAによる申請受付の自動化など

※RPA……AIなどを利用して作業を自動化すること

普段の生活で当たり前に行っているキャッシュレス決済やインターネット上での手続きなどは、行政ではまだまだ途上です。町では、行政サービスのデジタル化を推進するための部署を設置すると共に全庁的な検討体制を構築し、表2のような取り組みを積極的に進めてまいります。

行政サービスの向上に向けて

表1 行政手続のオンライン化

1 子育てに関すること	2 介護に関すること
①児童手当などの受給資格及び児童手当の額についての認定請求 ②児童手当などの額の改定の請求及び届出 ③児童手当などの氏名変更/住所変更等の届出 ④児童手当などの受給事由消滅の届出 ⑤未支払の児童手当などの請求 ⑥児童手当などに係る寄附の申出 ⑦児童手当に係る寄附変更などの申出 ⑧児童手当などの受給資格者の申出による学校給食費などの徴収などの申出 ⑨児童手当などの受給資格者の申出による学校給食費などの徴収などの変更などの申出 ⑩児童手当などの現況届 ⑪施設型給付費・地域型保育給付費など支給認定の申請 ⑫保育施設などの利用申込 ⑬保育施設などの現況届 ⑭児童扶養手当の現況届の事前送信 ⑮妊娠の届出	①要介護・要支援認定の申請 ②要介護・要支援更新認定の申請 ③要介護・要支援状態区分変更認定の申請 ④居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出 ⑤介護保険負担割合証の再交付申請 ⑥被保険者証の再交付申請 ⑦高額介護(予防)サービス費の支給申請 ⑧介護保険負担限度額認定申請 ⑨居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請 ⑩居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請 ⑪住所移転後の要介護・要支援認定申請
3 被災者支援に関すること	①り災証明書の発行申請
4 転出・転入予約	①転出局・転入届のワンストップ化